

# お知らせ

平成20年4月に建設業法に基づく経営事項審査制度が改正され、総合評定値の算定方法が大幅に変更されたことに伴い、平成22・23年度の**樹木等管理業務**における入札参加資格審査について、格付け基準（等級）の見直しを行った結果、以下のとおり取り扱うことになりましたので、お知らせします。

- ① 平成22・23年度の**樹木等管理業務**における入札参加資格審査の新たな格付け基準（等級）は下記の表のとおりです。（平成22年4月1日以後に締結する契約について適用されます。）
- ② 今回の基準改正に伴い、上位等級に格付けされた者のうち、下位の等級（旧基準による等級）へ格付けの変更を希望する者については、平成22年3月26日（金）までに、下記の＜手続き方法＞のとおり監理課役務契約担当へ申し出てください。

- 例：
- 客観点数と主観点数の合計点数が770点の場合  
新基準の等級「A」 旧基準の等級「B」 → 等級「B」を希望
  - 客観点数と主観点数の合計点数が650点の場合  
新基準の等級「B」 旧基準の等級「C」 → 等級「C」を希望

## ＜格付け基準表＞

＜旧基準＞			＜新基準＞		
等級	総合審査数値	予定金額	等級	総合審査数値	予定金額
A	780点以上	320万円以上	A	760点以上	320万円以上
B	700点以上	80万円以上	B	600点以上	80万円以上
C	700点未満	80万円未満	C	600点未満	80万円未満

## ＜手続き方法＞

平成22年3月26日（金）までに、下記書類を監理課役務契約担当へ提出してください。

- 1) 入札参加資格内容変更届出書  
（「その他」欄に、「業種名：樹木等管理業務 格付け変更」と記入）
- 2) 平成22・23年度入札参加資格決定通知書の写し

※ 新基準は監理課ホームページにも掲載しています。

アドレス：<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/13031/top/kanri.html>

（提出先）

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市総務局監理課 役務契約担当

TEL (076) 220-2105